

国立国語研究所学術情報リポジトリ

The haru-keigo of Kyoto-city dialect in female speech : A case study based on transcripts of spontaneous conversations

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 辻, 加代子, TSUJI, Kayoko メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002069

京都市方言・女性話者の「ハル敬語」

—自然談話資料を用いた事例研究—

辻 加代子

(大阪大学大学院生)

キーワード

ハル敬語, 京都市方言, 尊敬語, 丁寧語化, 三人称指標機能

要 旨

ハル敬語についてはその使用が盛んな近畿方言の中でも京都市方言, 特に女性話者で使用頻度が最も高く尊敬語としては特異な使用例が多数みられることが指摘され性格の評価も分かれている。本稿では京都市方言・中年層女性話者による談話資料の分析に基づいてシステムとしてのハル敬語の記述を試みた。その結果, 日常のくつろいだ会話において第三者待遇で用いられるハルは, 以下に示すように「主語を上位者として高める」という意味・機能を中核とする現代日本標準語の尊敬語とは異なる独自の運用の枠組みと意味・機能を中核に持つ待遇表現形式であることがわかった。

- ① 話し相手待遇で普通体を使用するくだけた場面において, 実在する人間はもとより, 不特定の人, 団体・機関, 一般論の主文の主語等にまでハルの適用対象は広がっている。
- ② 中心的な機能は, 尊敬語機能から話題の主語を談話の場を構成している話し手でも聞き手でもない三人称の「人」として遇することを示す三人称指標機能に移行している。

「ハル敬語」の全体構造は話し相手待遇における尊敬語機能と第三者待遇におけるプロトタイプとしての三人称指標機能を中心として構成される。後者は間接的な相手配慮の待遇表現とも言える。

1. 問題の所在

近畿方言の待遇表現に関する近年のトピックとして, 京都, 大阪を中心としたハル敬語の隆盛があげられる。尊敬語ナサルから析出されたとされる¹ハル敬語(以下ハルと記す)の使用に関しては, 近畿諸方言内部で地域差があるが, 中でも京都市方言において「猫」「犬」「お芋」「おみこし」「どろぼう」等々を話題の主語とした特異な使用例が報告されている(島田1966, 加藤1973, 榎垣1974, 堀井1988: 10-11他)。また, ハルの使用頻度は他地域と比較して京都市方言話者, 特に女性話者に最も高く(中井1992, 岸江1993他), 他地域では稀な下向きの使用や, 「父親」のような身内の目上への使用が認められる(宮治1987, 岸江1993他)と指摘されている。

このような京都市方言のハル敬語の用法の解釈については, 丁寧語(島田1966, 加藤1973, 藤原1978: 417他), 美化語(加藤1973, 岸江1993), 絶対敬語的な身内尊敬用法の名残(島田1966, 加藤1973, 野元1987: 61他), くだけた場面で女性が使うハルは二, 三人称の人間の動作を示す(高橋1974), 敬意表現の用法と関係把握の表現²をあわせもつもの(宮治1988), 身内尊敬用法の一部は距離を置く機能によるもの(中井1997), 親愛語(岸江1998), 他人の動作であることを示す(ただし宇治市方言)(中村1998)

等諸説あるが、いずれも定説となるに至っていない。

尊敬語としては特異な使用例が現れ、用法の解釈が分かれているという現状は、ハルが尊敬語からの変化過程にあることをものがたっていると言える。変化過程にある現象を捉えるには現代日本標準語の敬語とは異なる当該方言独自の機能の解明が必要であり、そのためには、実際の談話から帰納的に用法や機能を引き出す分析方法をとることが有効であろう。場面を設定して使用意識を問う調査では既存の分析枠組みに縛られて方言敬語の独自性をすくいきれないおそれがあるからである。また、特異とされる用法もその用法が出現する具体的文脈や、背景をなす待遇表現体系との関係を明らかにしてこそ正しく解釈できよう。

以下で、ハル使用の背景をなす京都市方言における敬語運用の特質として先行研究で指摘されている三点について検討し、問題点をさらに具体的に整理してみる。

I. 話し相手待遇よりも第三者待遇に偏った素材待遇語の使用

現代日本標準語をはじめ全国各地で「敬語体系全体の丁寧語化」(井上1981)が進んでいるとされるが、近畿方言では「面と向かって話す場合よりも、第三者として話題とする場合に素材待遇語が多用される」(宮治1987)という全く異なる現象がみられることが明らかにされている。京都市方言も例外ではなく、筆者のおこなった予備的な意識調査の結果からも裏付けられる(表1参照)。特に、話し相手待遇で尊敬語を使用しないことが予想される家族(配偶者)を相手に、第三者待遇で上向きと下向きとを問わず一律にハルで待遇するとしていることが注目される。

表1 《第三者待遇》家族に「Aはどこに行ったのか」と尋ねる場合の「行った」を表す部分
(1998～1999年調査)

インフォーマント生年(昭和)	15	19	19	22	22	23	23	23	24	24	28	33
話題の人物												
A=非常に目上の人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A=目上の知人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A=友人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A=目下の知人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A=近所の子ども	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○

凡例 ○イカハッタ(ハル使用) —イッタ(普通体使用)

上記の回答からは、ハルが「聞き手に対して直接敬意を表す」(辻村1968:37)という意味で丁寧語であるとも、また、「主語を上位者として高める」(菊地1994:81)という尊敬語の機能を果たしているとも考えにくい。ハルの機能は何かを考える際、このような現代日本標準語の運用では尊敬語を使用しないような場面で出現するという運用上の特質を考慮に入れる必要がある。

II. 話し相手待遇と第三者待遇とで異なるハルの用法

話し相手待遇においては、ハルは敬度の軽い尊敬語であるという見解でほぼ一致がみられる(中

井1992, 中井1997他)。標本数は少ないが筆者の行なった予備調査でもこのことはほぼ裏付けられる

表2 《話し相手待遇》「どこに行くか」と尋ねる場合の「行く」の部分 (1997～1999年調査)

インフォーマント生年(昭和) 話題の人物	15	19	22	22	23	23	23	24	24	28	33
非常に目上	▲■	■	★	★	◎	■	■	◎▲★	▲	▲★	■
疎・目上	■	■	★	◎	◎	■	#	▲	▲	◎▲	#■▲
親・目上	◎	◎	◎★	◎	◎	■	■	○▲	—▲	◎	■◎▲
目上の親戚	□	○	◎★	◎	◎	■—	◎■	▲○	○	◎	◎
親しい友人の主人	■	○	◎★	◎	◎▲	□	■	○	◎	○	◇■
親しい友人	—	—	○	◎	○	□	—	○	—	—	—
近所の子ども	—	—	—	—	—	—	#	—	—	—	—
家族・目上	—	○	—	—	—	n	○	—	—	—	—
家族・目下	—	—	—	—	—	n	—	—	—	—	—

- 凡例 ★ 尊敬語(レル・ラレル以外)+丁寧語 オデカケニナリマシデスカ・イラッシャイマスカ
 ▲ レル・ラレル+丁寧語 イカレマスカ・イカレルデスカ
 ◎ ハル+丁寧語 イカハリマシデスカ・イカハリマスノ・イカハルデスカ
 ■ 美化語+丁寧語 オデカケデスカ
 ○ ハル イカハンノ・イカハルノ・イカハルノン・デカケハルノ
 □ 美化語 オデカケ
 — 普通体 イクノ・デカケルノ・イクノン
 # 声をかけない ϕ (コンニチワ・キオツケテイッテラッシャイ含む)
 ◇ 丁寧語のみ
 n 無回答

(表2, 図1参照)。

問題となるのは, 第三者待遇で現れるハルの用法の解釈である。先に多岐にわたるハルの用法の解釈として挙げたものは, いずれも第三者待遇とかわるものである。本稿ではこの第三者待遇で現れるハルを中心的な考察対象としたい。

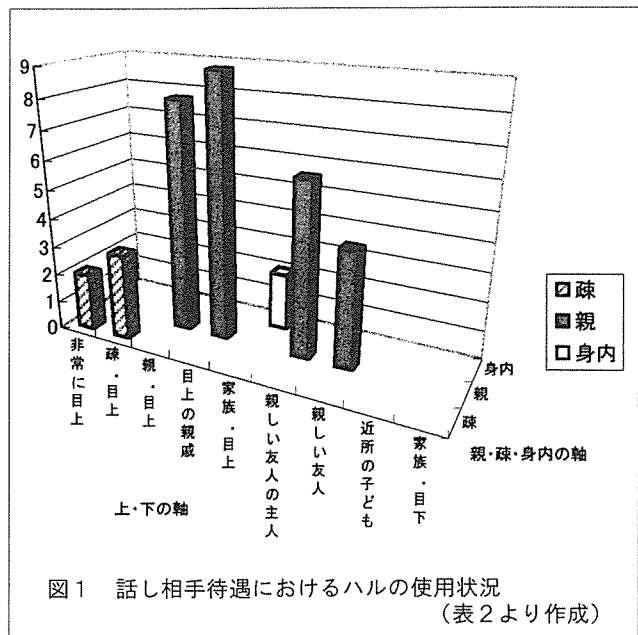


図1 話し相手待遇におけるハルの使用状況 (表2より作成)

Ⅲ. 身内尊敬用法ないし絶対敬語的運用の存在

京都市方言で大阪その他近畿方言と比べ身内尊敬用法が顕著に認められるということは、社会言語学的調査によっても明らかにされている(宮治1987, 岸江1993)。ただし、これらの調査では、母親を話し相手に想定して父親を話題にする場合、京都市の特に女性がハルを使用するとする率が高いという内容であり、ここからただちに絶対敬語的な運用は導かれぬ。話し相手として想定する人物が身内の母親になっているからである。菊地(1994:107)では、絶対敬語的な運用の規範について「聞き手にかかわらず問題の人物(の地位)だけをいわば絶対的なファクターとして、その人物に対しては常に一定の敬語で待遇する敬語の使い方(目上でさえあれば高める)」と定義している。そのような規範が京都市方言にみられるとするには、上記Ⅰ,Ⅱを考えあわせると、ある話し手の複数の場面における待遇表現の現れ方を検討しなければならないことがわかる。運用については待遇表現体系を解明するには、結局、特定の話者を軸として特定の対象に対する場面毎の使い分けをできるだけ網羅的に調べて解明する必要があると思われる。

以上から、本稿ではハル使用の先端をいっているとみられる京都市方言・女性話者、特に敬語に習熟している中年層女性の方言コード(カジュアルコード)における第三者待遇で使用されるハルを考察の焦点とし、自然談話資料を用いた分析を試みる。分析にあたっては以下の三点に留意する。なお、中年層とは35歳未満の青年層と65歳以上の高年層の間の35歳以上65歳未満とする。

- (i) ハルが適用されている対象の範囲を実際の運用から直接把握し、運用の機軸を見極める。
- (ii) ハルの適用例を京都市方言独自の文脈ないし待遇表現体系の中で解釈するように努める。「方言独自の文脈ないし待遇表現体系」は方言話者のイデオロクトの分析から帰納する。
- (iii) ハルの尊敬語としては特異なふるまいを含めた用法全体の統一的な解釈、独自の意味・機能の解明を目指す。

2. 調査

2.1. 調査目的および方法

前節末で述べたとおり京都市方言・女性・中年層話者のカジュアルコードのハルを含めた待遇表現体系の共時的な記述を目的とし、自然談話資料の分析を中心的な調査方法とする。

2.2. 談話資料の分析方法

談話資料の分析は以下の手順による。

- ① ハルは構文上の働きから助動詞に分類され、動詞と一体となって文の述語を構成する。談話資料の分析にあたっては、単文の動詞述語、複文における主文末、および従属句³内のすべての動詞述語を分析対象とする。そこからハルの出現環境を網羅的に調べ、出現環境にあるすべての動詞述語について主語を特定し、ハルの適用対象とされる主語の範疇を抽出する。

なお、上で主語と言う場合、原田(1973)にならい、

- (i) 動作を表わす述語をもつ文において、格助詞「が」を伴う名詞句

(ii) 状態を表わす述語をもつ文において、格助詞「が」あるいは「に」を伴う名詞句とする。実際、尊敬語をはじめとする素材敬語は(i)の動作主にあたるものばかりでなく、(ii)にあたるものを対象にする場合も適用されるからである。

- ② ①で抽出されたハルの適用対象とされる主語（の範疇）のうち、ハルが基本的に適用されるもの、例外的に適用されるもの、適用されないものに分け、待遇の別・上下・親疎等との関係を配慮して敬語運用の枠組みを把握する。
- ③ 談話に出現したすべてのハルの適用例につき運用構造との関係・意味・機能を検討する。

2.3. 談話資料として収録した場面

分析対象とする場面は、現代日本標準語の敬語運用では素材敬語の使用がほとんどみられない、話し相手待遇として敬語を使用しないようなくだけた場面に限定する。具体的には、可能なかぎり気のおけない関係にある者同士の談話で、かつ敬語運用の種々相を明らかにできるように以下の場面を設定した。なお、話し相手待遇における普通体の使用を「くだけ」場面の実現形態の一つの目安と考えた。()内は談話番号(表3参照)。

- ①基礎的場面：姉妹(I-1)、母娘(I-2/I-3)、夫婦と娘(II)、親友同士(III-1・III-2)
- ②丁寧語的用法を調べるため設定した場面：親しい友人同士と初対面の人物(IV)

2.4. 調査概要

《談話資料による調査》

調査の内容は表3のとおりである。

なお、収録した談話を文字化した後、談話当事者の少なくとも一人にフォローアップインタビューを行い、話題の主語と話し手や聞き手との上下、親疎の関係など分析に必要な事項を尋ねた。

表3 談話資料による調査の概要

談話番号	場面 談話参加者間の関係	話者 ()内は調査時年齢	話者以外の参加者 ()内は調査時年齢	収録日 (年/月)	収録場所 京都市/区	収録時間 (分)
I	身内の談話					
I-1	姉妹	A (54) B (51)		1999/3	上京区	20
I-2	姉娘と母親	A (54) C (78)		1999/3	上京区	23
I-3	姉妹と母親	A B C		1999/3	上京区	25
II	夫婦と子供の談話	I (50)	夫 J (54) 娘 P (13)	1999/7	北区	40
III	親しい友人間の談話					
III-1	親しい友人(高校時代から)	D (51) E (51)		1999/3	北区	30
III-2	十数年来続けている内輪のクリスマスパーティ 親しい友人家族	D (49) E (49)	Dの娘(18,13) Eの夫(49)と娘(17)	1996/12	北区	30
IV	友人同士と初対面の人	F (50) G (53)	Fとは初対面の調査者	1997/9	上京区	60

《補足調査》(1998～1999年実施)

調査票による面接調査により身内の人物及び親友を話題にした場合の敬語運用意識を尋ねた。

なお、両調査の話者、インフォーマントともに外住歴9ヶ月以内の京都市生え抜きである。

収録場所、調査地点、話者やインフォーマントの現住所は京都市中京区・上京区・北区・右京区・左京区内(北区は昭和30年、左京区は昭和4年上京区から分区した)である。この中には従来京都市方言の典型を示す例として扱われてきた室町言葉・西陣言葉が行われてきた地域が含まれている。これらの地域は、大阪市方言の影響が少なく、京都市方言らしさを保っていると京都市方言話者自身によって評価されている。

3. 調査結果

3.1. ハルが生起する環境

3.1.1. 言語内的条件

I. 全資料に生起したハルの言語内的条件を調べた結果、文末以外の従属句内等でハルが現れた環境の概要は次のとおりである。

(a) 以下の従属句内

南(1974, 1993)の従属句の分類でいうとC類の「から」「けれど」「し」「～て₄(テ形のうち話題のハヤ陳述副詞などを句内に含むもの)」、B類「～て₂(継起・並列)」「たら」「～て₃(原因・理由)」「のに」の内部。および、条件節をつくる「ても」で終わる節の内部。

B類従属句および「ても」の内部に現れた場合についてのみ例文を記す。

[以下、談話の例文は例文番号、談話番号、話者記号、例文の順に記す。話題の主語など発話の理解に必要なと思われる情報を()内に記す。人名は**、施設名は##のように記す。明白なポーズは「,」で表す。上昇イントネーションは「↑」で表す]

(1) I-2・B : トヨオカ (=豊岡) ノ ハナシオ, シテハッテ, サイゴニ イツモ イワハルヤロ↑, アレ。

(2) IV・F : ネコマハッタラ, モー イッショニ クラサナ アカン。

(3) IV・F : フーット ナラハッテ, ## ## (プール) イカヘントカ イワハッタン。

(4) III-2・D : ヨー デキテハンノニ, チガウホー マワサレタンヤ テ↑。

(5) IV・F : アレヤカラ, ヒトリデ アーシテ, アンナビョーキニ ナラハッテモ, シャキーン クラシテイカハルノ カナ…。

(b) 連体修飾句内

(6) I-3・A : アノ, ダイクノオクサンニ ナラハッタヒト カ↑。

なお、予備調査で、面識のない人物を主語とした連体修飾節内部にハルが入るかを問う設問《質問文「隣に引っ越してくる人の名は知らない」の「引っ越してくる人」のところはどう言いますか》に対して、回答者全員が「ヒッコシテキハルヒト」と言うとしていた。

(c) 形式名詞「の(ん)」(体言化), 「だけ」(限定), 「わけ」(強調) の前

(7) III-1・D : モ, ドッコモ ヒキトレヘンテ ユワハッタンオ, マタ, ソレオ タノミタ

オシテ、ホンデ、シュジュツ シテモラッテ。

(8) III-1・D：デモ、マー、イエニ イヤハラヘンダケ、ラクヤロケド。

(9) I-1・B：ハシリハルワケ チガウ。

(d) 語彙その他

レル敬語や「お／ご～になる」形出現の制約とされる「くれる」、俗語的な響きを持つ語や意味的によくない内容(菊地1994：134-135)の語、受身「れる・られる」、「もらう」、「～ていない」、「～がる」にもつくことができる。

(10) III-1・E：タオルワ トリカエテクレハンノ ヨネ↑。

(11) III-1・D：ビョーインデ コケハンネン。ボケテハルシ ナ。

(12) III-1・D：(税関で) ヒッカカラハッタヒトワ、モー、(13に続く)

(13) ソレコソ トランクノ ナカマデ ナー ミラレハルヤロケド ナー。

(14) III-1・D：(主語=話者のいところ) デ、コナイダカラ、イエデ、シテハッタンヤケドモ、
**チャンノケッコシキニ、モ、タノミタオシテ、イッシューカンホド、
イレテモラハッテ、

(15) I-1・A：ナランデハラヘンカッタ↑。

(16) I-3・C：ユータラ、イキタガラハンノヤケド、イケヘンニ キマッテンノヤ モン。
(ただし、話者Cは高年層女性)

II. ハルを使用した例が一例もなかった項目は以下のとおり。

(a) 下に示す従属句内

南(1974, 1993)の従属句の分類によればA類の従属句内(ただし、資料に現れたのは「テ形(状態副詞的用法)」のみ)。B類「たら」、「と」、「ても」の抽象的(一般的)な人物を想定した仮定条件節内及び帰結部、および、「ずに」、方言形「んと」のつくる従属句内。

(17) III-1・D：ニホン(一日本人)ノホーガ、チャント モッテ アルイテハル ワナ↑、
キョービ(今日日)ワ。

(18) III-2・E：(主語=推薦以外の受験生)
ソノー、ジブンノナカデ ヨッポド モリアガラヘンカッタラ、…。

(19) III-1・D：(主語=専門家)マ、センモンカガミルト、ワカルンヤ ナ。

(20) III-1・D：(主語=大学生)
ナイテイシテテモ、ナンヤ ワカラヘンシ ナー。キョービノコトヤシ。

(21) IV・F：モー、ソトニムカッテ ナンニモセズニ、タダ イエニ。……ソノ ソトニム
カッテ デョートワ シハラヘンノ ネ↑。

(22) IV・F：モー、ナンニモ ショウトセント、チント スワッテハッテ。

(b) 非限定的、一般的な内容の連体修飾句内、すなわち南(1993：143-147)で描叙段階以前の基礎段階にあるとされているもの

(23) III-1・E：エー(絵) カクヒトニワ、エー フウケイ カナ トカ。

(c) 可能動詞および「れる」(可能), 方言形の当為表現「ん(と)ならん」の前

(23) Ⅲ-2・E: ナイブスイセンモ 4ナカッタラ, ウケレヘン。

(24) Ⅲ-1・E: チホーガ アルサカイニ, ソノ, アレ, コシツニ イカンナランノカガ。

資料を見る限り, 文末にハルが現れる場合, 上記以外の従属句, 連体修飾句内のほとんどで高い確率でハルが現れている。以上から, ハルは言語内的条件(構文上の位置や主語の抽象度など)による一定の制約があるものの, 標準語における「尊敬語」(くだけた場面の場合)や「丁寧語」より広い範囲の環境で生起していると言えよう⁴。

3.1.2. 言語外的条件

ハル出現の言語外的条件の特徴として以下の二点があげられる。

I. 文末以外でハルが生起する頻度は話題の主である主語が誰かによって異なる。

(25) Ⅳ・F: (主語=義母) アレヤカラ, ヒトリデ アーシテ アンナ ビョーキニナラハッテモ, シャキーツシテ クラシテイカハルノ カナト オモウ。

(26) Ⅲ-2・D: (主語=親戚のおばあさん) ナンカ ヒルマデ キョー ゴハン タベテハッテー, ゲンキニシテハッテ, デ ソノアト コロット シナハッタンヤテ。

(27) Ⅲ-2・E: (主語=近所の友人の娘) オーフク バスデナ, イッテナ, ソンデ, カエッテアサ6 ジハンニ イエ カエッテキテ, ホンデ, バイトニ イカハッタンヤテ。

II. 同一人物に文内, 文間でハルを使用したり, していない例が認められる。

(28) Ⅳ・1F: (主語=夫) ……キタニ ウツッテ, デ, カミデ セイカツシテ, モー, サラリーマンミタイナモンヤ↑, イマ シュジンナンカ。

2G: ウーン, ドンナ カンジ↑。ホントニ サラリーマンミタイナ カンジ。

3F: (主語=夫) アサ イッテ, ヨル カエッテクル, ソレダケヤ。

4G: ハー。

5F: (主語=夫) マ, タマニ カエッテキハルケド, チカクノー アノー トクイサキニ キタンヤ トカイウテ。マ, テニスオ ノゾキニキハルシ。

従来上記のような敬語の運用は, 話者の気ままな, 或いは特殊な使用例とみなされる為か, 特に記述されることはなかった。しかし手元の資料を見ると, ハルが出現する環境にある言語内的条件下ではハルの適用・不適用には属性要因や, 心理的要因など何らかの言語外的要因を特定できる場合がほとんどであった。本稿では, 一見気ままに見える敬語運用も分析に値し, 一定の運用規則ないしハルの意味・機能をくみとる手がかりになると考え以下で考察の材料とする。

3.2. ハルの使用実態

上記3.1.1.および3.1.2.の結果をふまえ, ハルが現れる環境にあると考えられるすべての動詞述語について(引用句内を除く), 主語を特定し, 特定した主語をカテゴリー別に分類して集計し, 敬語の使い分けを分類して示したのが表4~表10である。

表4 談話 I-1 における敬語の使い分け (A(姉)・B(妹)) 数字は使用実数 ()内は話者

対象 形態	第三者待遇											話し相手待遇		総計
	不特定					特定						親		
						疎			親					
	する人・一般	ある範疇に属する人・一般	団体・機関・経営体	虚構上の人物	ある範疇に属する人	全面否定	同	下	下	(母)身内・上	身内・同	身内・下	小計	
ハル	1	2	9	11	1	11	2	5	8		1	51		51
普通体			3				1	30	2	1	1	38	7	45
計	1	2	12	11	1	11	3	35	10	1	2	89	7	96

表5 談話 I-2 における敬語の使い分け (A(姉娘)・C(母親))

対象 形態	第三者待遇								話し相手待遇		総計
	不特定			特定					親		
				疎		親					
	する人・一般	ある範疇に属する人・一般	全面否定	極めて疎	下	上	同	孫・ひ孫)身内・下(子・)	小計	(母)身内・上	
尊敬語						1		1		1	1
ハル		1		3	1	3	15	1	24		24
普通体	1			1			43	45	16	61	
計	1	1		4	1	3	16	44	70	16	86

実数はA・Cの合計, ()内はCの使用数
 第三者待遇 [親・身内・下]: 話者C, 主語 (ひ孫), ハル: 普通体=1:20

表6 談話 I-3 における敬語の使い分け (A(姉娘)・B(妹娘)・C(母親))

実数はA・B・Cの合計, ()内はCの使用数

対象 形態	第三者待遇														話し相手待遇					総計		
	不特定						特定								ワキの相手		マトモの相手					
							疎				親				親		親					
							極めて疎	上	同	下	上	同	下	身内・上	身内・同(夫)	小計	身内・上(母)	身内・同(妹)	身内・上(母)		身内・同(姉妹)	身内・下(娘)
	一般論	人・一般	ある範疇に属する人	団体・機関・経営体	人	ある範疇に属する人	全面否定	極めて疎	上	同	下	上	同	下	身内・上	身内・同(夫)	小計	身内・上(母)	身内・同(妹)		身内・上(母)	身内・同(姉妹)
ハル	1	1	3	8	1	1	2	4	1	1	6	14	4	1	47	1		1			2	49
普通体		3		2			2	1			2	1	4	7	22	2	1	21	5	11	40	62
計	1	4	3	10	1	1	4	5	1	1	8	15	8	1	69	3	1	22	5	11	42	111

話し相手待遇(ワキの相手) [親・身内・上(母)]: 話者B(妹)→姉, 主語(母), ハル: 普通体=1:2
 同上(マトモの相手) [親・身内・上(母)]: 話者A(姉)→母, 主語(母), ハル: 普通体=1:13

表7 談話Ⅱにおける敬語の使い分け〈I(妻)〉(夫婦と子供)

対象 形態	第三者待遇										話し相手待遇			総計
	不特定	特定								小計	親		小計	
		疎				親					身内・同(夫)	身内・下(娘)		
		ある範疇に属する人	極めて疎	上	同	下	上	下	動物(飼犬)					
ハル	5	1	1	5	4	1	4			21	1		1	22
普通体	3			2	2			14	20	41	14	6	20	61
計	8	1	1	7	6	1	4	14	20	62	15	6	21	83

表8 談話Ⅲ-1における敬語の使い分け〈D・E(親しい友人同士)〉

対象 形態	第三者待遇												話し相手待遇		総計			
	不特定				特定								小計	親				
	一般論	ある範疇に属する人・一般	団体・機関・経営体	ある範疇に属する人	動物	疎				親				身内・上		身内・同	身内・下(娘)	
						上	同	動物	上	同	下	身内・上						身内・同
ハル	1	5	1	7		3	5		6	3	15	9	9		64	2	66	
普通体		6		5	1		2	2	2		5	9	8	12	52	11	63	
計	1	11	1	12	1	3	7	2	8	3	20	18	17	12	116	13	129	

第三者待遇 [親・身内・上]: 話者D, 主語(母), ハル: 普通体=1:1 [親・身内・同]: 話者D, 主語(夫), ハル: 普通体=1:4
 同上 [親・身内・上]: 話者E, 主語(母), ハル: 普通体=1:6 [親・身内・同]: 話者E, 主語(夫), ハル: 普通体=0:1

表9 談話Ⅲ-2における敬語の使い分け〈D・E(親しい友人同士)〉(D・Eの家族が同席)

対象 形態	第三者待遇										話し相手待遇					総計			
	不特定	特定								小計	ワキの相手		マトモの相手						
		疎				親					親		親						
		団体・機関・経営体	ある範疇に属する人	上	同	下	上	同	下		動物(飼猫)	身内・上	身内・同(夫)	下	身内・下		身内・下		
尊敬語														1			1	1	
ハル	2	5	9	2	5	1	8	12			2	46	2		1			3	49
普通体		1			2		1	3	1	4	8	20	2	6	5	6	14	33	53
計	2	6	9	2	7	1	9	15	1	4	10	66	4	6	7	6	14	37	103

話し相手待遇(マトモ) [親・同]: 話者D, 主語(親しい友人), ハル: 普通体=1:3

表 10 談話Ⅳにおける敬語の使い分け〈F・G（親しい友人同士）〉（Gにとって初対面の人が同席）

形態	第三者待遇													話し相手待遇			総計		
	不特定			特定										疎	親	小計			
	一般論	ある範疇に属する人・一般	ある範疇に属する人	疎			親											小計	
				極めて疎	上	同	下	上	同	下	身内・上	身内・同(夫)	身内・下						
(ラ)レル+丁寧語																1		1	1
ハル+丁寧語													1			1			1
普通体+丁寧語													4	3		7	1	1	8
尊敬語		2				3		1	1							7	1	1	8
(ラ)レル								1								1	3	3	4
ハル	5	2	8	5	1	10	2	5	17			40	2		97	1	4	5	102
普通体	1	4	1			1		2		1	28	19	19	76		3	21	24	100
計	6	8	9	5	1	14	2	9	18	1	73	24	19	189		10	25	35	224

第三者待遇 [親・身内・上]：話者F，主語(母)，ハル：普通体＝15：11 主語(義理の父・母) ハル：普通体＝24：9
 同上 [親・身内・上]：話者G，主語(母)，ハル：普通体＝0：9

3.2.1. 待遇別出現状況

表4～表9をみると、話し相手待遇ではほとんど敬語を使用しないような場面でも、第三者待遇ではハルが多用されていることがわかる。基礎的「くだけ」場面とした談話Ⅰ～Ⅲにおける待遇別の敬語の使い分け状況（中年層）を再度集計すると表11のとおりである。

この結果は「素材待遇語の使用が第三者待遇に偏る」（宮治1987）とされる近畿地方の敬語運用の特徴を実際の発話から裏付けるものである。他方、使用される素材待遇語がハル一色であるというところに京都市方言・中年層女性話者の敬語運用の特徴が認められる。

表 11 待遇別素材敬語の使い分け《最もくだけた場面》（談話Ⅰ～Ⅲ，計約170分）

形態	待遇の別	話し相手待遇	第三者待遇
ハル以外の尊敬語		* 1	0
ハル		8	213
普通体		116	176 (うち 77 は近い身内, 17 は動物)

* 召し上がる

数字は使用実数

なお、集計にはハルが出現可能な環境にある動詞のすべてを含めた。

3.2.2. 運用

集計した結果から、実在する人物・動物（表で「第三者待遇・不特定」とした以外の対象）に対する敬語運用の実態を以下にまとめ、あわせて例文を示す。

I. 身内に対する運用

① 母親（身内・上）が対象の場合、話し相手待遇では普通体が基本的に使用され、第三者待遇では、姉妹間の談話ではハルが、友人間の談話では普通体が基本的に使用されている。

(29) I-3・A：(主語=話し相手=母親) ナ, オカーサンヤラ, ドーシテ イク ネン↑。

(30) I-3・B：(主語=話し相手=母親) オカーサン, アンタ, コレグライ, タクシーデ イク ユーテ タヤン。

(31) I-1・A：(主語=母親, 話し相手=妹) コレ, オカーサン, ツクラハッタン カナ↑。

(32) I-1・A：(同上) ア, オカーサン, オイシートカ ユーテ ハッタ ナ↑。

(33) III-1・D：ウン, ビョーイントカワ イッテ ハラヘンノ カ↑, イマ モー。

E：(主語=母親, 話し相手=友人) イッテル ヨ。

② 夫（身内・同）に対しては、両待遇とも基本的に普通体が使用されている。

(34) II・I：(主語=話し相手=夫) キノー フッテル ノニ イッタン ヤンカ, カサ サシテ。

(35) III-1・E：(主語=夫, 話し相手=友人) フン, デ, オトーサング, ジブンノパスポートダケ, チラット ミセ タラ, ワタシラ, ウシロガワニ タッテ テ……。

(36) III-2・D：(主語=夫, 話し相手=友人) イエイエ, ワタシートコガ イエデ タベル ノネ, 8ジスギトカネ。

③ 子・孫・ひ孫（身内・下）に対しても、両待遇で、1例を除き普通体が使用されている。

(37) III-2・D：(主語=話し相手=娘) コレ, モー タバタ カ↑, ブロッコリー。

(38) III-1・D：(主語=娘, 話し相手=友人) キノウ **チャン, アノー, アレヨ, ###
(=美容院名) サンデ パーマ アテテ キタン (意味; かけてきたの)。

①, ②の結果は1節であげた菊地(1994:107)による絶対敬語的運用の定義にはあてはまらない。資料に関する限り、ソトの聞き手に対して「敬語上のI人称(話し手の身内)の人物を高めてはいけない(菊地1994:96)」という相対敬語的なルールにのっとりた運用が認められる。

II. 親疎, 上下にかかわらない一律的なハルの適用

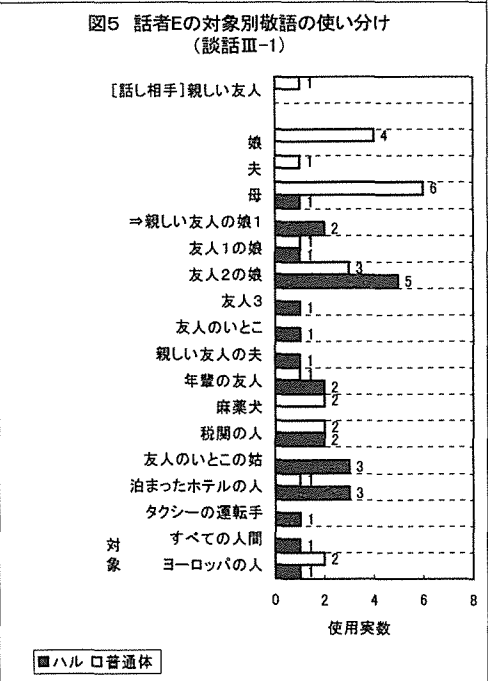
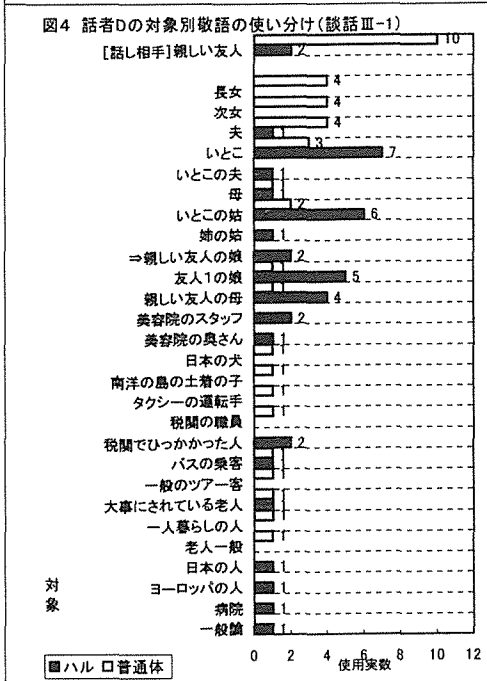
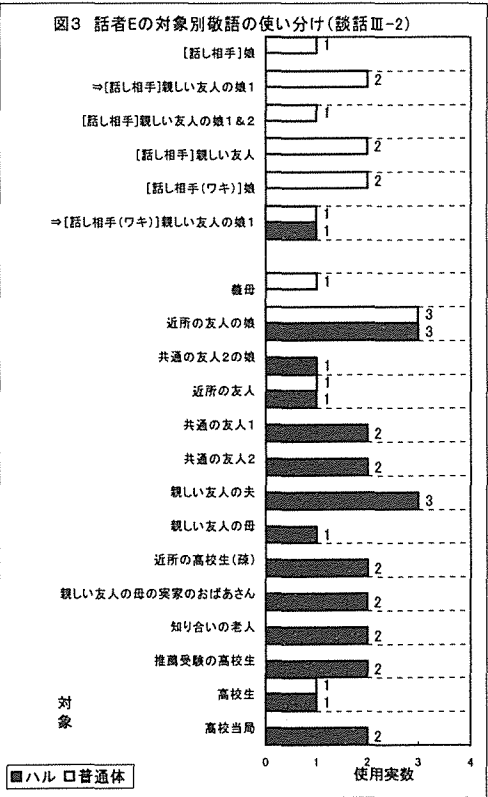
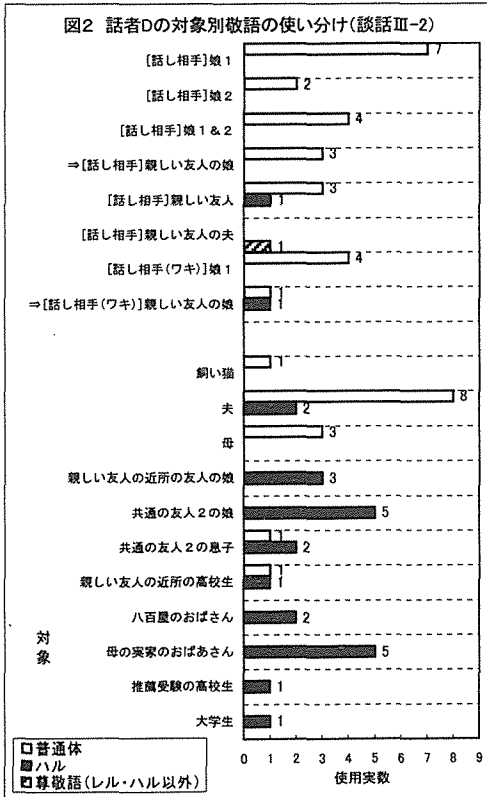
第三者待遇では、I. に記した話し手の身内を除いて親疎, 上下にかかわらず基本的にハルが使われている。例外的に、談話I-1(表4)で、「親・下」の対象に対して普通体が多用されているが、主語が話者の教え子であるか、例文(27)のような例(文末のみハルを使用)であった。

(39) III-1・D：(主語=話し相手である親しい友人の娘, 話し相手=友人) ウン, **チャン, (パーマを) アテテ ハン ノ↑, イマ。

(40) III-2・D：(主語=面識のない大学生, 話し相手=友人) ホンデ, イマノハナシワー, ヨー デキテ ハン ノニ, チガウホー マワサレタンヤ テ↑。

(41) III-1・E：(主語=税関の係官, 話し相手=友人)
…ホナ, カゾクデスネ, ミタイナカンジデ, キイテ ハッテ, ソノママ, ツーツ。

Ⅲ. 三人称指標を通じた相手敬語的側面



談話Ⅰ-1～Ⅰ-3の母親への使用状況（表4～表6）、および前述の例文（29）～（32）を比較するとわかるように、同一の人物でも、話し相手であればハルを使用せず、第三者待遇であれば使用するという運用がみられる。いかえると、主語の属性というより、話し相手であるか、談話の場にはない話題の主（三人称の人物）であるかという待遇の違いが、ハル選択を決定する要因となっていることがうかがえる。

同じことが話し手の身内以外の人物を主語とする場合にも認められる。図2～図5は談話Ⅲ-2と談話Ⅲ-1の話者毎の待遇別、対象別の敬語の使い分けを表した図である。図では縦軸で表した対象の項目のうち話し相手待遇にあたる項目にのみ「話し相手」と記した。それ以外は第三者待遇である。全体として話し相手待遇では普通体、第三者待遇（近い身内を除く）ではハルの使用が基調であることがみてとれよう。その中で「親しい友人の娘」を対象とした敬語の使い分けに注目すると、話し相手待遇ではD、Eとも普通体を使用しているが、ワキの相手になるとハルの使用が増え、第三者待遇では全例ハル使用となっている。表12、例文（42）～（44）参照。

表12 同一人物が話し相手（マトモ・ワキ）・第三者となった場合の敬語の使い分け

対象		親しい友人の娘（ただし話者Eの対象はDの娘1）		
		話し相手待遇（談話Ⅲ-2）		第三者待遇（談話Ⅲ-1）
形態	待遇別	マトモの相手	ワキの相手	
		ハル	話者D	
話者E			1	2
普通体	話者D	3	1	
	話者E	3	1	

話し相手待遇（マトモ）

(42) Ⅲ-2・E：（主語=Dの娘1）**チャン，ヒル シリョーカン（資料館），イッテタン ↑。

話し相手待遇（ワキ）

(43) Ⅲ-2・E：（主語=Dの娘1）ジュケンセイヤシ，ベンキョーシテハッタンヤテ。

第三者待遇

(44) Ⅲ-1・E：（主語=Dの娘1）ザイリョウ，オクツテトカ，ユワハラヘン カ↑。

話し相手待遇で普通体を使うような親しい相手でも第三者待遇ではハルを使う運用は一般的なものである（3.2.5.参照）。同一人物に対する待遇別のハル出現の序列は（45）のようになる。

(45) マトモの話し相手<ワキの相手<第三者

菊地(1994：94-95)では、現代日本標準語の尊敬語で高められるのは、二人称者つまり話し相手である場合が最も多く、その場にはない三人称者を高めて待遇すること（〈第三者敬語〉という）は二人称者の場合に比べてさほど多くはない、としている。また、大石(1979)でも、その場にはない第三者について言う時、脱待遇扱いをすることが多いとしている。このような日本標準語と比

較すると、(45) のハル適用の序列は逆の序列となっている。

IV. 聞き手への直接的配慮を表さないハル

丁寧語マスは初対面の人物を話し相手にする場面にだけ現れている。身内や親友を話し相手にするときは使われないことを考えあわせると、マスは常識的な意味での丁寧語の役割を果たしていると言える。他方、初対面の相手に対してハルが他の尊敬語に交替する傾向もみられ、「丁寧語」として使用されているとは言えない（談話Ⅳ；表10参照）。

(46) Ⅳ・G：(主語=話し相手=初対面の人) ガッコー イカレテ、シューショクサレテ、デ、マタ、ガッコー イカレテマスノ↑。

(47) Ⅳ・G：(主語=母親、話し相手=初対面の人) キモ ツカイマスヤロ↑、アイテニタイシテ。アノ、キヤクショーバイデスカラ、ホナ、ヤッパリ コチラカラ、シャベッテイキマスヤン。

V. 動物への使用

談話Ⅱ、Ⅲでは動物が話題になったがハルは使用されていない。動物への使用については辻(2000)で検討した。

(48) Ⅱ・I：(主語=飼い犬、話し相手=夫) ナニサレルカ オモテ、イヤガッテル ワ。

VI. 少数の例外的な用法の存在

各表を見ると、ⅠおよびⅡで述べた基本的適用から外れた少数の例外的適用例があることがわかる。そのような適用例に関して、表からは数字がつかめないものに限り、表の下に話者毎、対象毎にハルと普通体の使用実数を記した。この用法の詳細については辻(1999, 2000)で検討した。

3.2.3. 第三者待遇におけるハルの適用範囲の拡張

第三者待遇でハルが適用されている対象は、資料を見ると、通常、尊敬語や素材待遇語の選択に関与するとされる話し手との《上・下》、《親・疎》の関係が規定できるような実在の人物を超えて広がっていた。実在の人物とは、個別的・具体的な「限定性を有する」人物であり、表4～表10の対象欄の「特定」とした範疇に入る。表では資料に現れた実態に基づき、対象欄に「限定性が希薄な」対象を入れる「不特定」の範疇をたてた。この範疇をさらに「一般論」、「ある範疇に属する人・一般」、「団体・機関・経営体」、「虚構上あるいは歴史上の人物」、「ある範疇に属する人」、「全面否定」、「動物」に下位分類した。これらの範疇は個別的・具体的なものから一般的なものへと限定性が薄れていく途上に位置し、固有性、数、具象性、人間性、有生(性)、極性などの特性において異なりがある。

また、実在の人物だが間柄的關係が成立せず《上・下》、《親・疎》で規定できない範疇を「極めて疎」と分類して示した。「極めて疎」の範疇に属する対象にもハルは適用されている。

① 一般論

(49) Ⅳ・F：ダカラ、コノ キョートノー、ブヅケトカ、ヨク イワハルノワ ソーイウトコラヘン ナンカモシレン ナー↑。

② ある範疇に属する人・一般

- (50) I-3・B：(主語=田舎の人) イナカワ ノンビリシテハルノ チャウ↑。
- (51) III-1・D：(主語=ヨーロッパの人) デ、ソレデ ソノママ (意味；靴をはいたまま)、
ベッドノウエニ ネタリシハルヤンカ。
- ③ 団体・機関・経営体 (当事者の顔が見えるものから見えないものまで程度差がある)
- (52) III-2・E：(主語=高校当局) セイセキノイーヒトカラ キボウノトコロニ、フラハルノ
ヤサカイニ。
- (53) I-1・A：(主語=京都ホテル) ジョーズニ カンガエテハル ワ。
- (54) I-1・A：(主語=老舗の菓子屋) モー、オヒナサンデ、ウリツクサハッタノカモ。
- ④ 虚構上あるいは歴史上の人物
ドラマの登場人物などにもハルは使用されることがある。
- (55) I-3・B：(主語=大石蔵之助の妻りく) ソコカラ、アコーエ、オヨメニ、キハッタ。
なお、この話者は「りく」を話題にして8例中7例ハルを使用している。
- ⑤ ある範疇に属する人
- (56) IV・G：アッチノ カミノホーノヒトヤツタラ、シッテハルカモシレン。
- (57) IV・F：ジュンキョートノヒトテ、ナカナカ イハラヘン ヨ。
- (58) I-1・1B：(主語=菓子屋の客) ソー、アンマリ、ヤッパ、ナラndeハラヘン。
2A：(主語=菓子屋の客) ナラndeハラヘンカッタ。
- ⑥ 全面否定 (明示的否定辞といわゆる否定極性項目をともなっている文。下記例文 (59) の他否定極性項目としては「ダーレモ」「ダレモ」が現れた)
- (59) I-1・B：ソーソー、ヒトッコヒトリ、イヤハラヘンデ、カエリシナ。
- ⑦ 「極めて疎」に分類した実在の人物だが全く面識がない人物の例として芸能人、新聞への投書の主等がある。
- (60) I-2・A：(主語=ダンサー/芸能人) (子供の) セワシテハルノ↑, ソノヒト。
- (61) IV・F：(主語=投書の主) ショーガイ (生涯) ノシゴトトシテ、ソーユー、ロージンカ
イゴノミチ エラバハッタヒトノ、シュキ (手記) ガ ノッテタンヤ。

表4～表10を見ると、表の左寄り、限定性・具象性の度合いが下がると普通体の使用が増える傾向がうかがえるものの、「動物」以外の上記いずれの下位範疇に属する対象にもハルは高い確率で適用されていることがわかる。以上から、ハルが適用される対象の範囲は現代日本標準語の尊敬語 (改まった場面でさえも) の適用範囲より広いと思われる⁵⁾。

①②③④⑤⑦に関しては、話題の主語を「上位者として高める」ことがハル適用の契機とは考えにくく、抽象的な「人」であってもその対象に話し手が感情移入したり共感したりして、何らかの連帯感を感じ話題の中に取り込み、かつ「人」以外と区別する、ということだろうか。それに対し⑥の場合解釈は難しいが、「人」を表す主語にハルを付加することがある程度習慣化してきたことによるのだろうか。結果として待遇的意味の「ありか」が現実社会の社会的関係のレベルから抽象的・観念的なレベルに移行し、そこで分節が起きていると考えられる。一般論・全面否定でほぼハルが使用されていることも含めて変化の現実化という観点からも興味深い。

3.2.4. 普通体の適用対象

第三者待遇で、どんな属性を対象にした場合、普通体が選択されているかについて以下に示す。

- ① 身内の下位にある人物（表4～表10、例文38）
- ② 身内の上位、および、同位にある人物で、家族外の人が話し相手である場合（表8、9）
（例文33、35、36）
- ③ 親・下にあたる人物のうち、話し手の教え子である場合（表4）
親・下の人物が対象で文末以外の句が普通体となる運用をする場合（表4、8、例文27）
- ④ 疎・下にあたる人物のうちほとんどつきあいのない幼児（表5）
(62) II・I：(主語=近所に最近引っ越してきた幼児の友達) デ、コノマエ アソビニキテタ
コガ ***チャン。

- ⑤ 「不特定・ある範疇に属する人」としたうち抽象度がより高く一般的に言う場合

(63) I-3・A：(主語=男の人一般、話し相手=妹・母親)

ソラ、モ、オトコノヒトノ タベンノト、チガウツテ。

この「ある範疇に属する人」のカテゴリーを「ある範疇に属する人・一般」と「ある範疇に属する人・個人」に分け、談話I～IIIについて集計すると、前者はハル7普通体10であるのに対し、後者はハル36普通体11であった。ハルの適用範囲は拡張しているものの、なお、一般的で限定されない対象を主語とする場合適用されにくくなる。ハルの適用対象となりやすいか、という点に関して《個別的・具体的>一般的》という序列があると言えよう。

- ⑥ (親・疎・不特定にかかわらず) 動物（表7、8、9、例文48）

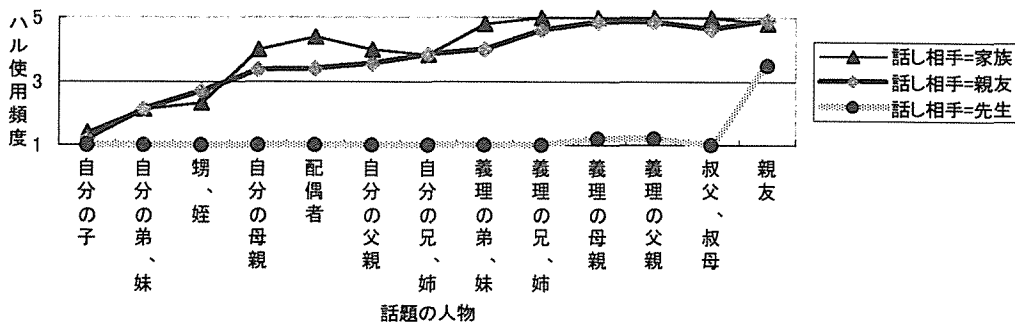
以上、普通体が選択される対象は、実在する人に関しては、一体感をもてるほど話し手に心理的に近いが、逆に心理的に大きな隔たりのある人物であり、実在しない人に関しては、抽象的で一般的な人というごく限られた範囲である。普通体の選択は特定の具体的な人物に関しては意味的にいわば有標の選択と言える。(実際、調査中にインフォーマントから実在する人が話題にされているとき、ハルがついていないことをついていないと感じる、という内省を得た)

3.2.5. 身内と親友を対象とした敬語運用の詳細—補足調査結果—

3.2.2.のIにおいて身内の人物を対象とする場合と、身内でない人(他人)を対象とする場合とで運用上違いが認められることを示した。それでは、どこにウチ扱いの線が引かれるのだろうか。談話資料だけでは身内に対する運用状況を網羅的に把握することは不可能なので、調査票を用いた面接調査によりハルの使用意識を尋ねた。その結果を図6に記す。

具体的には、場面を家族(基本的には配偶者を想定してもらった)・親友・自分の先生を話し相手にした場合、すなわち《ウチ》場面・《ソト—カジュアル》場面・《ソト—フォーマル》場面に分け、身内の人物及び話し相手以外の親友を話題にした場合のハルの使用頻度を調べた。使用頻度は、いつも使う=5、よく使う=4、半分くらい使う=3、たまに使う=2、使わない=1と区分し、数値化して11人分を平均した。二者択一式で尋ねなかったのは談話資料の分析結果から中間的な回答が出る可能性も予測出来たからである。結果から以下のことが言えよう。

図6 身内の人物・親友を話題にした場合の敬語運用（補足調査）



ハル使用頻度 5=いつも使用 3=半分くらい使用 1=使用しない（普通体使用）

《ソトフォーマル》場面

身内の人物としてあげたすべての属性に対しほぼ普通体を使用するという回答であり、現代日本標準語の敬語上のI人称に対する尊敬語の使用制限(菊地1994:97)と同じ規範が認められる。

親友を話題にした場合、話し相手が目上の先生であってもハルを使用するという回答が多数を占めた。このような運用は「敬語上のIII人称の人物で、聞き手から見て高める対象とは思われないような人物を高めるのは、聞き手に対して失礼になる」という標準語の尊敬語適用のルール(菊地1994:104)違反となる。回答の結果は上下関係より話し手と話題の人物との関係表示という契機が優先されていることがうかがわれ、京都市方言独自の運用意識が認められる。

《ソトカジュアル》場面

比較的なだらかな上昇曲線となっているが、実の親や配偶者に対する使用頻度は半数をわずかに越え、実の親と義理の親とでは使用頻度に明らかな差があることが認められる。身内の上位者に対する使用意識はこの場面では、《ソトフォーマル》場面より敬語上のI人称に対する使用制限が鈍化し、談話資料の結果より高くなっており過渡的状況と言えよう。なお、この場面と《ウチカジュアル》場面では、わずかながら自分の子に対して使用することがあるという回答がみられた。

親友を話題にする場合にはどんなに親しくてもほぼ全員がハルを使用するという結果（話し相手待遇ではハルは使用しないと予想される）となっており、(45)の序列とも符合する。談話の場を構成する話し相手（二人称）であるか、第三者待遇として扱われる人物（三人称）であるかが親疎関係より優先的にハルの使用の有無に関与していることがうかがえる。他方、近親者との運用の違いは、親疎関係より身内か他人かということが選択に関与していることを示し、中村(1998)の指摘する「他人であることを示す機能」という側面があることを裏付ける。

《ウチーカジュアル》場面

家族が相手の《ウチ》場面では、目下・目上、実の関係・義理の関係の違いにより使用頻度に差がある。話し相手待遇では使用しないという変則的なかたちではあるが家庭内敬語の使用が認められる。この点も、家庭内敬語が微弱になったとされる現代日本標準語の敬語使用の状況と異なる⁶。《ソト》場面と同じく親友を話題にする場合ハルを使用する。

4. ハルの運用と待遇的意味のプロトタイプ

3.2. で考察しただけた場面における京都市方言話者女性の敬語運用の実態から第三者待遇における基本的な運用の枠組みをまとめなおすと、おおよそ以下のようなものとなる。

(64) くだけた場面における基本的敬語運用

- I. ハルと普通体の二形式が二項対立的に使い分けられる。
- II. 話し相手待遇として普通体が使われる場面でも、話題の人には基本的に人の如何にかかわらず一律にハルが適用される。その適用対象は三人称の「人」のほぼ全体に及ぶ。
- III. 普通体は話し手とごく近い関係にある人か、心理的に極めて疎遠な人、ごく抽象的で非限定的な「人」といった非常に限られた範囲で適用される。
- IV. 身内でない人（他人）を話し相手とする場合、敬語上のI人称（話し手の直近の身内である尊属・卑属・夫等）には原則的にハルを使用しない。
- V. ハルは話題の主語を対象として適用される素材待遇語であるが、その主語が話し相手であるか否かによりハルの適用が決まるという点で相手敬語の側面をもつ。

(64) からハルの運用は現代日本標準語の尊敬語のような《上・下》《親・疎》の軸を中心とした使い分けとは言えず、中心的意味・機能は「主語を上位者として高める」としたのでは説明がつかない。実態から見ると、ハルには尊敬語機能の希薄化、あるいは、敬意のニュートラル化が生じていると言えよう。結果からハルに統一的な解釈を与えるとすれば以下のようなだろう。

(65) ハルの中心的意味・機能——三人称指標機能——

ハルをつけて言及することによって対象となる話題の主語が談話の場を構成している話し手や話し相手と対峙する三人称として少し隔て、同時に話し手と何らかの関わりをもつ「人」であることを指標として示す。

(65) の「人」の範囲は実在する個別の人より広く「人」と「人以外」との境界はファジーであり、不特定・非個別的な人を取り込んで領域を広げつつある。

話題の主語をハルを用いて言及することにより、話し手（一人称）は話し相手（二人称）といわば融合的視点⁷に立っていることを示す、と解釈することも可能である。

以上から第三者待遇におけるハル及び普通体使用の関係を図示すると図7のようになろう。

図7 話題の世界（第三者待遇）—くだけた場面—におけるハルと普通体の運用の概念図

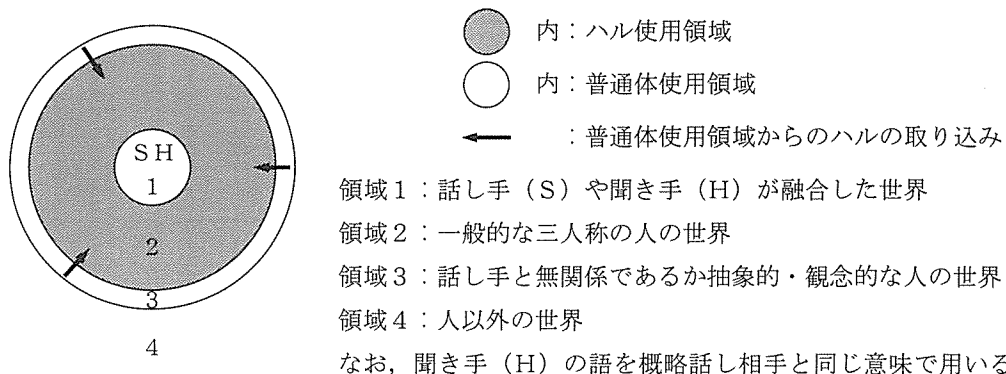


図7のような一人称・二人称を三人称と対立させるといふ把握の仕方は、二人称と三人称は共通の敬語表現として「自他の区別が敬語ないし日本人の人間関係の把握の原型」（石坂1957）とされる現代日本標準語の敬語とは異なったものであると言えよう。

なお、本稿で三人称指標という場合の「三人称」という用語は、「わたし」・「あなた」すなわち一人称・二人称とそれ以外を対立させ後者を指すという点では欧米語の「三人称」と一致するが、[+human], [-close relative], [+relation] などの意味素性をもつという点で欧米語とは若干違うことをお断りしておく。

上記（64）（65）が京都市方言の待遇表現体系内の女性語・くだけ場面・第三者待遇を構成し、（65）でハルの中心的な意味・機能としたものはハルのプロトタイプの意味と言い換えられよう。ただし、現実にハルという形態をとって出現する語のすべてが上記（64）（65）で説明できるわけではない。（65）から派生された用法や、尊敬語の意味・機能をもつ用法もあろう。派生された用法としては3. 2. 2. VIにあげた例外的な使用例が含まれる。このような用法は冒頭であげた尊敬語としては特異な使用例を一部説明するものである。派生用法の内容（動物への使用例も含む）、および、派生用法と基本用法、尊敬語用法との関係、さらに男性語（くだけ場面）については辻（1999）（2000）で考察したので御参照されたい。

5. ハル敬語の位置づけ—まとめにかえて—

井上史雄（1999）では丁寧語化と並ぶ現代日本標準語の敬語の動向として敬語の民主化、すなわちタテからヨコへの変化をあげている。京都市方言・女性話者の日常生活におけるハルを含めた敬語の運用実態は、現代日本標準語とは大きく異なった様相を呈してはいるが平準化が進んでいるという側面も見逃せない。本稿では、その行き着く先として第三者待遇において使われるハルの基本的機能は本来の尊敬語の機能を希薄化し、敬意のニュートラル化をおこし「三人称指標機能」に傾いていることを示した。これは「素材待遇語全体としての用例が第三者待遇に偏る」（宮治1987）という近畿方言の敬語運用に沿ったものである一方、京都市方言・女性話者の運用の特性といえるものでもあり、当地におけるハルの勢力の強さをものがたっている。

ハルが三人称指標機能を担うということは聞き手に応じて適用対象を変えるということであり、

話し相手待遇としてより第三者待遇で偏用されるという点において丁寧語とは違った形ではあるが聞き手配慮の一つのあり方（逆説的な相手敬語）と見ることが可能である。

また、三人称指標といっても話者が実際そう意識してハルを使用していると主張しているわけでもない。むしろ美化的意識が契機になっていることもありえよう。全体の待遇レベルを上げることにより無用の摩擦を避け、かつ会話に品格を添えるという普通体回避のストラテジーである。しかし、くだけた場面で話し相手以外に使用するという運用実態は一般的な美化語の運用とは決定的に異なる。一・二人称と三人称、人と人以外を分けるというような分節の仕方が現実に行われており、近畿方言ひいては西日本の待遇表現の土壌とかかわる可能性があることは指摘しておきたい。このような土壌が「敬語体系全体の丁寧語化」（井上1981）の西日本への浸透を阻んでいるとも考えられる。

方言談話資料による分析は内省しにくい敬語運用の機微を捉えることができ、ある地域の方言話者の生の言語行動を直接扱うことができるという利点がある反面、井上文子(1999)で指摘されているように分析項目に制約がつきまとう等の問題点があり、今後、一般化のための更なる検証作業が必要であろう。また、女性という属性や社会文化的背景とハルの変質との関わり、通時的な連続性と不連続性等の問題の検討は今後の課題としたい。

注

- 1 京都市方言のハルは、行きナサル>行きヤハル>行きヤハル>行かハルの過程を経て析出されたとされている。(奥村1966, 真田1995)
- 2 宮治(1988)で、待遇される人物との間柄やその人物に対する認識・評価を話し手が言語化した表現を「関係把握の表現」と呼ぶとしている。
- 3 従属句の語を「いわゆる接続助詞、あるいは活用語の連用形で終わっている句がそのおもなものである」とする南(1993: 40)にしたがって用いる。
- 4 現代日本標準語の敬語の生起する文末以外の言語内的環境について先行研究により概観すると、南(1974: 116, 273-77, 1993: 87-88)では、尊敬語はA類の連用形反復の句、およびB類「のに」で終わる句を除くA, B, C類の従属句の要素に、丁寧語「マス」は「ながら(逆接)」, 「ず(に)」, ~連用形, 「ないで」「ば」で終わる句以外のB類, C類の従属句の要素になり得るとしている。

他方、敬語の出現の場面差という観点からみると、第三者敬語の対者敬語的使用(井上1981, 大石1983: 37, 51, 64他)と指摘される標準語の運用では、本稿で取り上げているようなくだけた場面の発話において尊敬語自体が使用されないことになる。

なお、ハルが出現しなかったA類の従属句はいずれも情態修飾成分を形成し、「一つの動作事態の別面描写」(尾上1999)という意味・機能を持つということを考えると焦点の当たっている述語にのみハルがつくのは自然なことだと考えられる。

念のため生え抜きの京都市方言話者に南(1993: 74-120)で挙げられているA類~C類従属句を含む例文を作り、文法性判断をしてもらったところA類の従属句内(具体的には「ナガラ」〈平行継続〉, 「ツツ」, 連用形反復のつくる従属句内)でハルは使いにくいという回答を得た。なお、「ント(ナラン)」のつく従属句内にハルがくるかどうかは判断にゆれが見られた。

- 5 大石(1979)では、すべての待遇意識から全く離れた表現である「脱待遇」の表現は、第三者待遇(話し言葉)において、歴史上の人物, 知名人, スポーツマン・芸能人等, 架空の人物, 間柄的関

係にない人に一般的であるとしている。

6 大石(1983)では、現代敬語の特質について「今や第三者尊敬をも含めて一般に家庭内敬語は衰弱し、社会的場面での敬語の時代になってきているものと判断される」としている。

7 正保(1981)では、現場指示における「対立型」「融合型」の別を以下のように説明している。

[対立型] 話し手が聞き手を心理的に疎遠な存在とみなすような状況下で話者が意識の場において、ある話材を「自分」のなわばりにあると認定すれば、「コ」が使用され、「聞き手」のなわばりに属すると認定すれば「ソ」が使用される。心理的な場は「私」と「あなた」によって二分される分極的な構造をなし、「コ」「ソ」が前面に現れる。

[融合型] 話し手が心理的に聞き手を自分に身近な存在としてとらえるような場合には話し手は、聞き手を自分の領域にひき入れて考えるという状況が生じ、心理的な場は「私」と「あなた」のなわばりが重なり合った「われわれ」意識の成り立つ場となる。融合型では「コ」「ア」が前面に現れる。

【図7】の説明で融合した視点という場合、この「融合型」における現実世界の捉え方と共通するものがあると考ええる。

参考文献

- 石坂 正蔵 (1957) 「敬語法」『日本文法講座 第一巻 総論』273-312, 明治書院
- 井上 史雄 (1981) 「敬語の地理学」『国文学一解釈と教材の研究一』26-2, 39-47, 学燈社
- (1999) 『敬語はこわくない 最新用例と基礎知識』講談社現代新書
- 井上 文子 (1999) 「談話資料による方言研究」真田信治編『展望 現代の方言』126-133, 白帝社
- 楳垣 実 (1974) 「方言敬語心得帳」『敬語講座⑨ 敬語用法辞典』155-195, 明治書院
- 大石 初太郎 (1979) 「脱待遇一敬語に関する一面一」大塚国語国文学会編『国文学 言語と文芸』88, 136-157, 桜楓社
- (1983) 「現代敬語の特質, その将来」『現代敬語研究』50-73, 筑摩書房
- 奥村 三雄 (1966) 「敬語辞系譜考一近代京阪語研究の一環として」『国語国文』35-5, 99-111, 京都大学
- 尾上 圭介 (1999) 「南モデルの内部構造」『月刊言語』28-11, 95-102, 大修館書店
- 加藤 正信 (1973) 「全国方言の敬語概観」『敬語講座⑥ 現代の敬語』25-83, 明治書院
- 菊地 康人 (1994) 『敬語』角川書店
- 岸江 信介 (1993) 「関西中央部の都市敬語一近畿主要4都市間での比較一」『名古屋・方言研究会報』10, 69-90, 名古屋・方言研究会
- (1998) 「京阪方言における親愛表現構造の枠組み」『日本語科学』3, 23-45, 国立国語研究所
- 真田 信治 (1995) 「大阪ことばの変容をめぐって」『関西方言の社会言語学』201-214, 世界思想社
- 島田 勇雄 (1966) 「近世敬語の特質」『国文学一解釈と教材の研究一』11-8, 45-50, 学燈社
- 正保 勇 (1981) 『『コソア』の体系』『日本語の指示詞』(日本語教育指導書8) 51-122, 国立国語研究所
- 高橋 太郎 (1974) 「標準語の動詞と京都弁の動詞」『言語生活』270, 14-27, 筑摩書房
- 辻 加代子 (1999) 「京都市方言話者(女性)の談話からみたハル敬語の枠組み」『日本方言研究会第68回発表原稿集』
- (2000) 「京都市方言話者(女性)の談話からみた『ハル敬語の枠組み』」平成11年度修士

論文（未刊行）

- 辻村 敏樹（1968）『敬語の史的的研究』東京堂出版
- 中井 幸比古（1997）「I 総論」平山輝男編『京都府のことば』1-26, 明治書院
- 中井 精一（1992）「関西共通語化の現状—大阪型待遇表現形式の伝播をめぐって—」『阪大日本語研究』4, 17-32
- 中村 真有美（1998）「京都方言における助動詞『ハル』について」平成9年度卒業論文（未刊行）
- 野元 菊雄（1987）『敬語を使いこなす』講談社現代新書
- 原田 信一（1973）「構文と意味—日本語の主語をめぐって—」『言語』2-2, 82-90, 大修館書店
- 堀井 令以知（1988）『京都の言葉』和泉書院
- 藤原 与一（1978）『昭和日本語方言の総合的研究 第一巻 方言敬語法の研究』春陽堂
- 南 不二男（1974）『現代日本語の構造』大修館書店
- （1993）『現代日本語文法の輪郭』大修館書店
- 宮治 弘明（1987）「近畿方言における待遇表現運用上の一特質」『国語学』151, 38-56
- （1988）「近畿方言の待遇表現について」国語学会春季大会要旨

付 記

本稿は第68回日本方言研究会(1999.5.28同志社大学)において口頭発表した内容をもとに、談話の収録場面を増やし、論を補強して修士論文にまとめ、その一部を修正・加筆したものである。ご協力いただいた話者、インフォーマントの方々、真田信治先生はじめご指導・ご教示いただいた諸先生・諸先輩方、投稿後、貴重なご指摘・ご助言を頂いた査読の先生方に心より感謝申し上げます。

（投稿受理日：2000年12月11日）

（改稿受理日：2001年3月15日）

辻 加代子（つじ かよこ）

大阪大学大学院博士課程 文学研究科文化表現論専攻日本語学専門分野
ttsuji@athena.ocn.ne.jp

The *haru-keigo* of Kyoto-city dialect in female speech —A case study based on transcripts of spontaneous conversations—

TSUJI Kayoko

Graduate Student, Osaka University

Keywords

haru-keigo, Kyoto-city dialect, respectful terms, polite terms, third person indexing function

Abstract

The respectful (subject honorific) infix *haru*, which is known as *haru-keigo*, is widely used in the Kinki area and is increasing in terms of the range of referents it can be applied to its sphere of influence. It is reported in former studies that especially female Kyoto-city dialect speakers tend to employ it most frequently and extensively in reference to a third person who is not present as a listener, as well as to subjects that are not typical, such as dogs, cats, etc. This usage seems very unique compared to modern Japanese about which is said to be changing from the use of honorific language (especially respectful language) to the use of polite language in reference to a third person. In previous studies, opinions differ concerning the primary function of Kyoto-city dialect *haru*. For example, some researchers assume it to be a polite term, while others regard it as a term of refinement. This paper is an attempt to describe the overall scheme of *haru* including its functions and its usage system, by analyzing its actual use within casual conversations between native speakers.

The results of the analysis suggest that the function of *haru*, originally a term expressing respect by exalting a subject referent of higher status, is in the process of changing from its original function to a locally specific function in the following two respects.

First, the range of attributes of the subject referents to which the speakers would apply *haru* in casual settings is expanding from almost all kinds of persons in the real world to non-specified persons, groups, associations and institutions.

Second, the core or prototypical function of *haru* can be considered to be differentiating the subject referent, which is a human third person, from the speaker and the hearer, the immediate participants in a conversation. I call this third person indexing function.